

東教第285号

平成30年5月11日

各市町立小・中学校長様

埼玉県教育局東部教育事務所長

(公印省略)

平成30年度教職員給与個人別マスター内容表の確認について（依頼）

標記の件につき、平成30年度現員現給等調書作成の基礎資料とするため、下記により配布帳票の確認を行い、追加・削除・修正依頼書の提出をお願いします。

なお、該当がない場合は「該当なし」として回答してください。

記

1 配布帳票

平成30年5月1日現在在籍者に係る教職員給与個人別マスター内容表
(以下「マスター内容表」という。)

2 回答様式 (電子メールにて別途送付します。)

- (1) 様式1 - マスター内容表追加依頼書
- (2) 様式2 - マスター内容表削除依頼書
- (3) 様式3 - マスター内容表修正依頼書

3 回答期限 平成30年5月24日(木)

4 回答方法 電子メール (総務・給与担当 n3727273@pref.saitama.lg.jp)

※様式1~3全てにおいて「該当なし」の場合

電子メールの件名を、「【学校コード】マスター内容表該当なし」として送付してください。(回答様式の添付や本文の入力は不要です。)

5 記入上の留意点 別添のとおり電子メールにて別途送付します。

6 その他

- ・4月までの給与報告に基づくデータが掲載されているため、5月給与電算報告で報告した部分については、依頼書提出の必要はありません。
- ・4月20日付発令の臨時の任用者等、4月に給与が支給されていない職員についてはマスター内容表に出力されていませんのでご了承ください(依頼書の提出は不要)。
- ・給料の調整額が4月の給与明細に表示されていない場合(日割計算)は、マスター内容表にも同様に表示されませんが、依頼書提出の必要はありません。
- ・マスター内容表の左上に記載されている勤務態様、学校種及び教育課程(全日制・定時制・通信制)が現況と異なる場合がありますが、修正の報告は不要です。
- ・回答内容に個人情報が含まれる場合がありますので、回答の際は十分に注意をお願いします。

担当 東部教育事務所 総務・給与担当 柴田・戸来
電話 048-737-2720